

「日本一楽しい！遺言書教室」主宰  
元寿司職人の遺言コンサルタント

佐山 和弘

Sayama Kazuhiro

- ◆今大注目の職業 遺言コンサルタント
- ◆心に響く感動の遺言作成のスペシャリスト
- ◆相続・遺言専門 行政書士
- ◆セミナー「日本一楽しい遺言教室」開催
- ◆「行政書士さやま法務コンサルティング」代表



1966年愛知県東海市生まれ、在住。  
愛知大学法経学部法律学科に入学したが、  
父親が病に倒れ、家業の寿司屋をつぐために中退。  
東京・日本橋で7年修行した後、実家に戻り、  
寿司職人として働く。  
2007年に父親が亡くなった時、腹違いの姉が  
いることが発覚。その時自らが経験した相続問題  
により、「遺言書」の大切さを実感し、転職を決意。  
猛勉強の末、行政書士の資格を取得し、2008年に  
遺言・相続専門の行政書士事務所を開業。  
メンタル心理カウンセラーでもあり、地域の人の  
相続問題等を解決したり、遺言書を作成している。  
また、全ての人に遺言書を作成させたいという  
思いで、遺言コンサルタントとして、大学講義や  
セミナー、メディア出演を通して遺言啓蒙活動  
を行っている。書籍にもなった「日本一楽しい！  
遺言書教室」では、クイズ、一人芝居などを盛り  
込んで、ワークショップ形式のユーモアあふれる  
内容で難しい法律用語を使わずに講義を行う。

### 【「遺言」は愛する人へのメッセージ】

「遺書(いしょ)」は、自殺等を行う前に書く消極的なメッセージですが、「遺言(ゆいごん)」は、老若男女問わず、元気な時に書く、積極的なメッセージ。遺言を書くのに財産の大小は関係ありません。自分が亡くなった後も大切な人を相続トラブルから守るだけでなく、大切な人に愛と感謝の思いを伝えるメッセージなのです。

### 【公正証書遺言】

自分で書いた「自筆証書遺言」は、死後、相続人 話題の著書(すばる舎)にみつけてもらえなかったり、書いた時に認知症だったから効力がない、などというケースも。佐山氏が起案するのは、「公正証書遺言」。元裁判官・元検察官の公証人が文面や内容をチェックし証人2名が立ち会う事で強力な公正証書となって遺言が無効になるのを防ぎます。

### 【遺言者も公証人も泣かせる「遺言力」】

生い立ちから心の底に有る思いまで、遺言者の話をじっくり何度もヒアリングしてから書く佐山式遺言書は、内容を確認する公証人までもが涙するという感動の内容になっています。一般的な遺言書との違いは、「遺言力」。相続人を誰にするか、ということだけが書かれているのではなく、「付言事項」という形式で、「遺言を残す人の思い」=「遺言力」がしっかりと書かれています。



「通常の遺言」遺言者東京都子(仮名)はその所有する財産の全部を長女一子(仮名)に相続させる。  
平成〇年〇月〇日東京都子印

### 【佐山式遺言】

第一条、遺言者東京都子(仮名)はその所有する財産の全部を長女一子(仮名)に相続させる。  
第二条、遺言者は本遺言の執行者として、行政書士日本三郎(仮名)を指定する。  
【付言事項】子どもたちには本当にお世話になりました。とりわけ一子には大変な苦勞をかけてしまいました。  
一年前、予期せずお父さんが亡くなったとき、頭は真っ白、心はボロボロで今まで味わったことのない悲しさと喪失感で何も出来ませんでした。そんな中、一子がいとも私のそばに居てくれ「私と同じ思いなのにみんなの前で気丈に振舞ってくれている」そんな姿を見て救われました。  
会社の長であるお父さんがいなくなると、夫唱婦隨で作り上げた会社を何としても守っていかねば、と自分自身を奮い立たせることができました。おかげで何とかここまで乗り切ることができました。  
しかし、跡を継いだ一子のごとがとても心配です。こんな不況で、社員百名をかかえての重圧の中、この先も果たしてやっていけるのだろうか。これからも苦勞の連続だと思えます。  
少ない財産で申し訳ないが、一子に全ての財産を遺すことにしたのはその気持ちからです。  
だから決して愛情に差をつけるものではありません。みんな分かってくれていると思うけど、相続の権利など主張せずしっかりと自分たちの足で歩いて行くようにね。くれぐれも相続争いなんて私とお父さんを悲しませるようなことだけはやめてください。一郎、次郎、一子みんな本当にありがとう。  
おまえたちの幸せを心から願っているからね。  
平成〇年〇月〇日東京都子印

### 【ぜひ取材をご検討ください】

・「良い遺言・悪い遺言」「遺言トラブル」レクチャー、指導・実演・クイズ・小芝居  
取材のお問い合わせは、ホワイトナイト(株)久保まで TEL: 03-5414-2831